

鳥獣捕獲等事業の認定

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 18 条の 5 第 1 項により認定をしたので、第 18 条の 5 第 2 項の規定により次のとおり公示します。

認定鳥獣捕獲等事業者

名称 一般社団法人風土会

住所 広島県安芸高田市美土里町北 3 8 8 4

代表者の氏名 佐々木 萌恵

有効期間 令和 8 年 8 月 1 日から令和 11 年 7 月 31 日